

神納地域まちづくり協議会 令和5年度 通常総会 議案書



6月26日(日)合同防災研修会(神林中学校体育館)

神納地域まちづくりの基本方針、将来像

恵まれた地域の自然を活かし、地域内の交流をいっそう深めるとともに、出身者やゆかりのある方などに関わりをもち、みんなで協力し支え合いながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す。

目 次

(議 題)

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算の承認について・・・ 1-10
(監査報告書含む)
- 第2号議案 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
・・・ 11-15
- 第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について・・・ 16

(資 料)

- 神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿・・・ 17
- 神納地域まちづくり協議会規約・・・ 18-21
- 神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規・・・ 22
- 参考資料・・・ 23-37

第1号議案

令和4年度事業報告及び収支決算の承認について

令和4年度事業報告及び収支決算について、別紙により承認を求めます。

令和5年4月5日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和4年度 事業報告

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【チューリップ、スイセンなどの球根植栽】	10月16日	集落全世帯	山田・岩野沢農事集会所を会場に、50名の参加者で球根を130個のプランターに植栽を行った。協力して作業をすることで世代を超えた交流と親睦を図った。 (球根、プランター、堆肥等) ◎支援額:100,000円 (支援額上限:100,000円)	
	② 飯岡集落 【防災組織用防災無線整備事業】	12月7日	集落全世帯	屋外避難所開設時や防災訓練等の備品として、トランシーバーを購入。 集落自主防災組織の災害時などの連絡用として公会堂に設置。 (トランシーバー4台、電波中継器、イヤホンマイク) ◎支援額:101,000円 (支援額上限:101,000円)	
	③ 桃川集落 【集落盆踊り大会】 (中止)	8月15日 (中止とし、物品の購入)	集落全世帯	8月15日に集落の各団体(桃川区、保存会、生産森林組合、農家組合)が共催し盆踊りを実施する予定で笛、太鼓のぼちを購入し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 (笛、太鼓のぼち) ◎支援額:31,460円 (支援額上限:142,000円)	
④ 河内集落 【ア.ホテルの里づくり、イ.クリスマスツリー飾り】	ア.6月下旬～7月下旬 イ.12月11日～12月20日	集落全世帯、一般鑑賞者	ア.ホテルの住みやすい環境づくり(生息地域の草刈り等)。また、ホテルの会の会長が毎日ガイドを行い鑑賞に来られた方に生態などについて説明。ゲンジホテルとヘイケホテルの鑑賞に新潟市や東京都から7月の第2土曜日には50人ほどの鑑賞者で賑わった。 イ.今年で14年目を迎え、集落の活性化と住民の活気・元気をもらっているツリーの更新。 (19日から大雪でツリーの配線が断線し、例年より早く終了となった) (杭、ガソリン、ツリーほか) ◎支援額:69,455円 (支援額上限:71,000円)		

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備 考
	⑤ 南大平集落 【南大平笑楽校 (みなみおおだ いらしょうがっ こう)】	10月30日	集落全世帯	ア. 講話「助け合う、支え合う集落を今から考える」。人口減少により空き家問題、生活弱者の困りごと、一人世帯の見守り、集落運営や共同作業の継続困難などの問題に対し、今から取り組むべき内容の講話後、3班に分かれて話し合い課題について発表した。 イ. 世代間交流 参加者全員でリクリエーションゲームを通して親睦と結束間を強めるとともに、それぞれ考えている事業について懇談的に会話を進め、集落の課題について共有できた。 (講師謝礼、世代間交流費ほか) ◎支援額87,000円 (支援額上限: 87,000円)	
	⑥ 指合集落 【ア. 集落統一 賽の神、イ. 防 災地震停電対策 事業 】	ア. 1月9日	集落全世帯	ア. 集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い、健康で1年を過ごす事を祈念して賽の神を実施。当日は天気が悪く大変でしたが、無事に終了することができた。 イ. 夜間の集落事業の安全や、停電時等に身近において使用していただくよう各戸にハンディライトを購入した。 (わら等資材費、ハンディライト) ◎支援額:98,000円 (支援額上限: 98,000円)	
	⑦ 殿岡集落 【ア. 灯籠流 し、イ. 避難訓 練】	ア. 8月15 日 イ. 10月9 日	集落全世帯	ア. お盆に家々の思いを書き込んだ灯籠とぼんぼりを川べりに配置。(密集・密接を避けるため、灯籠を流さず川べりに配置。) イ. 今回の県北部豪雨災害を受け石川の氾濫を想定した避難訓練を実施し非常食を配布した。 (灯籠、非常食ほか) ◎支援額:93,000円 (支援額上限: 93,000円)	
	⑧ 小出集落 【ア. 農村公 園・水辺公園の 桜をライトアッ プ イ. 防災物品等 の購入】	ア. 4月9日 ～4月16日	集落全世帯	ア. 農村公園、水辺公園の桜をライトアップし集落住民に夜桜を見ていただいた。国道290号を通行する方々も立ち寄り、毎年楽しみにしているという方もいて、集落住民のみならず大勢の方楽しんでいただいている。 イ. 計画していた盆踊りは新型コロナ感染防止のため中止とし、防災物品を購入。 (多目的利用テント、災害用ガスコンロほか) ◎支援額:89,000円 (支援額上限: 89,000円)	

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備 考
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】（中止）	8月16日 （中止とし、物品の購入）	集落全世帯	有明集落開発センター前広場を会場に盆踊り大会（8月16日）に計画したが、実施することによる感染拡大のリスクが懸念されるため、感染症拡大防止を図るうえで各種団体と協議の結果、大会を中止とした。既に手配済みの出店用テント購入について支援事業とした。 （テント購入） ◎支援額:132,000円 （支援額上限:132,000円）	
	(2) 地域交流事業				
	合同防災研修会	6月26日	各集落の区長、役員 （自主防災組織）	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会（神納地域・神納東地域・西神納地域）を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。	

2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1) 健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施。 【コロナ禍により中止】	
	神林地区生活支援協議隊と連携（「かみはやし互近所ささえ～る隊」）	5/19 7/28 7/10 12/1 2/9 ・ワークショップ （11/9） （11/16）	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	全5回の会議及び合同研修会と、老人クラブを対象に「組織別ワークショップ」を実施。 ①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等のできること」を考える機会の創出を目的に実施。ささえ愛カレンダーを作成。	
	(2) まちづくり活性化情報収集事業				
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想として実施。 【コロナ禍により実施集落なし】	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1) 連携事業				
	①神林地区敬老会への参画	6月18日 （式典の中止）	神納地域対象者	神林地区全体で敬老者への支援を実施。6月18日に敬老者へお祝い品を配布。 【式典を実施予定で、対象者へ出欠の確認をしたところ出席者が少なく中止とした】	

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容	備 考
	②まちづくり活動推進研修	2月 (中止とし、新年 度の5月に 実施)	5地域合同 (運営委 員)	地域間の連携を図っていくことを目的に、 5地域合同による研修及び情報交換を行うこ とで2月に実施予定で進めていたが、神林地 区まちづくり協議会連絡会議で協議の結果、 令和5年5月に実施する事とした。	
	③小中学校との 連携(支援)事 業	神納 小学校 ・卒業式 (3/24)	神納 小学校区 (神納、神 納東、西神 納)の各ま ち協	神納小学校と連携し卒業生に校章と校歌入 りの升とチューリップを贈呈。また、卒業式 時に花の鉢植えを贈呈(鉢植えは入学式時 にも使用。) 【卒業生には次年度以降も継続して升と チューリップを贈呈】	
		神林中 学校	神林中 学校区 (5つの各 まち協)	5地域まち協が連携し、教室の椅子の消音材 を寄贈した。	
	④関係人口の取 組	4/18 5/10 6/30 9/15 10/6 10/20 【10/29～ 30イベン ト】 12/13 3/7	神林地区関 係人口創出 事業実行委 員会	事業を通じて、将来的な地域の担い手とな る関係人口の創出を図る事を目的に。5つの まちづくり協議会と区長会、神林商工会、JA かみはやしの関係団体で実行委員会を立上げ ている。イベントは道の駅神林で、10月29 日、30日に「ハロウィン&かかし祭」を実施 し、これから目指す方向性やニーズを確認す るためアンケート調査を行った。	
	⑤中学生以上全 住民アンケート 調査	6月～8月	地域内中 学生以上全 住民	平成29年度に実施の中学生以上全住民アン ケート調査から5年が経過し、少子高齢化や小 中学校の統合、また地域の役員不足など地域 を取り巻く環境が変化していることから、神 林地区全体で実施予定で進めていたが、8月3 日からの大雨による災害のため延期とした。 【アンケート調査票は作成済み】	
	⑥小岩内集落支 援事業 (発電機)	1月26日	小岩内集落	令和4年12月21日に神林地区まちづくり協 議会連絡会議にて、まち協から被災された小 岩内区へ支援を行ってはどうかと話し合いが 行われ、小岩内区の要望に合わせた支援を実 施しようということで発電機を贈呈。	

【会議等の開催】

■通常総会

令和4年4月22日 令和4年度 通常総会 神納地域まちづくり協議会議題を书面議決により実施。

○評議委員・代議員の回答件数

評議委員・代議員総数 26名

回答者数 26名

○審議事項及び議決事項

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第2号議案 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

第3号議案 神納地域まちづくり協議会役員の承認について

承認 26件、反対 0件、無効 0件

提案した全ての議案について、規約 10 条第6項に基づき評議委員・代議員の過半数の賛成を持って可決された。

■運営委員会

5月19日 第1回運営委員会 出席者14名

1 報告事項

(1) 令和4年度の通常総会について

(2) 神林地区敬老会について

(3) 関係人口の取組について

・関係人口サポート事業

・カボチャの栽培の協力について

2 議 題

(1) 今年度の事業について（実施の可否について）

①事業計画について

・3地域合同防災研修会について

・中学生以上全住民アンケート調査について

②事業別検討会メンバーについて

9月22日 第2回運営委員会 出席者14名

1 報告事項

(1) 災害ボランティアの協力について

(2) 中学生以上全住民アンケート調査について

(3) 3地域合同防災研修会について

(4) 関係人口の取組について

2 議 題

(1) 健康講話の実施について

(2) 市議会 市民厚生常任委員会との意見交換会の開催について

開催予定日：11月7日（月）

対象者：神林地区5地域まちづく協議会 正副会長及び事務局

2月9日 第3回運営委員会 出席者16名

1 報告事項

(1) まちづくり活動推進研修（運営委員合同研修会）の延期について

- (2) 中学生以上全住民アンケート調査の実施について
- (3) 小岩内集落へまちづくり協議会からの支援について
- (4) 神納小・神林中学校との連携事業（支援事業）について
- (5) 市民厚生常任委員会との懇談会について
- (6) 防災研修会時の振返りと、アンケート調査結果について
- (7) 集落支援事業計画書の様式の変更について

2 議 題

- (1) 令和5年度事業計画について
- (2) 令和5年度議案書について
- (3) 総会の開催について

3 その他

- (1) 第4回 神納地域まちづくり協議会運営委員会の日程について
- (2) 報償費のお支払いについて

■評議委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした

■検討会

開催せず

■正副会長打合せ

- 5月19日 運営委員会開催の打合せについて
- 10月19日 評議委員会の開催について
- 12月12日 神林中学校と連携事業について
- 1月13日 令和5年度の事業計画及び運営委員会の開催について

■神林地区まちづくり協議会連絡会議

4月27日 第1回神林地区まちづくり協議会連絡会議
議題

- (1) 座長の選出について
- (2) 神林地区関係人口創出事業実行委員会役員の選出について
- (3) 神林地区敬老会実行委員会役員の選出について

4月13日 第2回神林地区まちづくり協議会連絡会議
議題

- (1) 市民厚生常任委員会との懇談会（意見交換）について
- (2) 中学生以上全住民アンケート調査について

10月26日 第3回神林地区まちづくり協議会連絡会議
議題

- (1) 市民厚生常任委員会との懇談会（意見交換）について
- (2) 中学生以上全住民アンケート調査について

12月21日 第4回神林地区まちづくり協議会連絡会議
議題

- (1) まちづくり活動推進研修の実施について
(運営委員を対象とした5地域合同研修会)
- (2) 神林中学校との連携事業（支援事業）について
- (3) その他（小岩内集落へまちづくり協議会からの支援等について）

3月13日 第5回神林地区まちづくり協議会連絡会議

議題

- (1) まちづくり活動推進研修の実施について
(運営委員を対象とした5地域合同研修会)
- (2) 生活支援サービスの体制整備における
かみはやしご近所ささえ～る隊員の選出について(2名)
- (3) 神林地区関係人口創出事業実行委員会
実行委員(役員)の選出について(1名)

■生活支援協議体(かみはやし互近所ささえ～る隊)会議

- | | |
|--------|--------------------------|
| 4月19日 | 第1回神林地区生活支援協議体会議 |
| 7月28日 | 第2回神林地区生活支援協議体会議 |
| 11月9日 | 生活支援協議体会議 老人クラブとのワークショップ |
| 11月16日 | 生活支援協議体会議 老人クラブとのワークショップ |
| 12月1日 | 第3回神林地区生活支援協議体会議 |
| 2月9日 | 第4回神林地区生活支援協議体会議 |
| 3月14日 | 1層・2層合同研修会 |

■神林地区関係人口創出事業実行委員会

- | | |
|--------|--------------|
| 4月18日 | 第1回役員・部会長会議 |
| 5月10日 | 第1回実行委員会 |
| 5月10日 | 第2回実行委員会 |
| 6月30日 | 第3回実行委員会 |
| 9月15日 | 第4回実行委員会 |
| 10月6日 | 第1回イベント調整部会 |
| 10月20日 | 第2回イベント調整部会 |
| 10月29日 | 「ハロウィン&かかし祭」 |
| 30日 | 「ハロウィン&かかし祭」 |
| 12月13日 | 第5回実行委員会 |
| 3月7日 | 第6回実行委員会 |

■その他会議

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 6月16日 | 3地域合同防災研修会(6/26)の打合せ |
| 6月22日 | 3地域合同防災研修会(6/26)の打合せ |
| 11月7日 | 市議会市民厚生常任委員会と懇談会 |
| 1月10日 | 神納中学校との連携(支援)事業について5地域まちづくり協議会打合せ |
| 1月14日 | 神納小学校との連携(支援)事業について3地域まちづくり協議会打合せ |

【まちづくり新聞等の発行】

- | | |
|-------|-----------------------|
| 6月15日 | 神納地域版第27号発行 |
| 9月30日 | 合同防災研修会特集号発行 |
| 3月1日 | 市報むらかみ「まちづくり元気マガジン」掲載 |
| 3月31日 | 神林地区版第14号発行 |

令和4年度 神納地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位：円)

科 目	予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,832,000	0	1,832,000	1,682,000	△ 150,000	事業の中止又は縮小に伴う減額
2 繰越金	403,106	0	403,106	403,106	0	前年度繰越金
3 諸収入	394	0	394	6	△ 388	利子
合 計	2,235,500	0	2,235,500	2,085,112	△ 150,388	

支 出

(単位：円)

科 目	予算	流用額	流用後 予算額 ①	決算額 ②	比較 ②-①	説 明
1 組織運営経費	583,000	0	583,000	529,087	△ 53,913	
1 役員・委員報償	347,000	0	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	-24,684	10,316	2,000	△ 8,316	会議出席等
3 会議費	37,000	0	37,000	15,250	△ 21,750	会場借上料 お茶代等
4 事務費	96,000	24,684	120,684	120,684	0	事務用品、郵便料 振込手数料等
5 印刷製本費	68,000	0	68,000	44,153	△ 23,847	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	913,000	0	913,000	800,915	△ 112,085	
山田岩野沢	100,000	0	100,000	100,000	0	
飯 岡	101,000	0	101,000	101,000	0	
桃 川	142,000	0	142,000	31,460	△ 110,540	
河 内	71,000	0	71,000	69,455	△ 1,545	
南大平	87,000	0	87,000	87,000	0	
指 合	98,000	0	98,000	98,000	0	
殿 岡	93,000	0	93,000	93,000	0	
小 出	89,000	0	89,000	89,000	0	
有 明	132,000	0	132,000	132,000	0	
3 地域交流事業費	158,000	0	158,000	90,706	△ 67,294	合同防災訓練
4 健康福祉増進事業費	56,000	0	56,000	15,000	△ 41,000	ささえあい事業
5 まちづくり活性化事業費	54,000	0	54,000	0	△ 54,000	地域の課題解決事業
6 他団体連携事業費	336,000	0	336,000	272,825	△ 63,175	関係人口実行委員会、小・中学校等との連携事業
7 予備費	135,000	0	135,000	0	△ 135,000	新型コロナウイルス等感染防止対策集落事業
合 計	2,235,000	0	2,235,000	1,708,533	△ 526,467	

収入額合計
2,085,112

支出額合計
1,708,533

次年度繰越額
= 376,579

監査報告書

神納地域まちづくり協議会の令和4年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に処理、記載されていると認める。

令和5年 4月 4日

監事 近 雅博 (新)

監事 小田 礼司 (小)

第2号議案

令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

令和5年4月5日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

令和5年度 事業計画 (案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
1 地域の課題解決並びに地域振興及び住民	(1) 集落支援事業				
	① 山田、岩野沢集落 【山田・岩野沢植栽】	10/15	集落全世帯	新型コロナウイルス感染防止のため、山田・岩野沢農事集会所の周辺を会場に、全世帯を対象に屋外で球根の植栽を行い親睦を図る。 【支援額上限：99,000円】	
	② 飯岡集落 【環境整備・観桜会】	4/16	集落全世帯	集落内の空き缶・ごみ拾いと、児童公園から沢田堤まで散策し沿道の桜を満喫する。その後、公会堂で集落住民の交流と親睦を図る。 【支援額上限：101,000円】	
	③ 桃川集落 【ア. 盆踊り、イ. 各家庭の緊急連絡網の作成】	ア. 8/15	集落全世帯	ア. ここ数年はコロナ拡大防止の観点から盆踊大会は中止してきた。今回は完全収束とはいかないが、保存会と区が共催して行いたいと思う。例年の盆踊りに今回は竹灯籠を多く飾り集落内の親睦を深めたい。 イ. 各家庭の緊急連絡先の一覧表を作成。災害時及び緊急時に家族以外の連絡先を把握出来るようにする。 【支援額上限：144,000円】	
	④ 河内集落 【ア. ホタルの里づくり、イ. クリスマスイルミネーション】	ア. 6月下旬～8月上旬 イ. 12月下旬～1月上旬	集落全世帯、一般鑑賞者	ア. ホタルが成長できるように、川の草刈りや環境整備をする。飛び始めてからは、ベンチ、のぼり旗の設置をし、誘致を促す。 イ. 地域活性化の為、河内児童公園内にクリスマスツリーのイルミネーションを点灯。 【支援額上限：71,000円】	
	⑤ 南大平集落 【南大平笑楽校(みなみおおだいらしょうがっこう)】	10月頃	集落全世帯	昨年度に実施の「助け合う、支え合う集落を今から考える」。人口減少により空き家問題、生活弱者の困りごと、一人世帯の見守り、集落運営や共同作業に継続困難などの問題に対し、次のステップに進めるため検討会と世代間交流を実施。 【支援額上限：85,000円】	
	⑥ 指合集落 【集落統一賽の神】	1/8	集落全世帯	集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い実施。 【支援額上限：97,000円】	
	⑦ 殿岡集落 【ア. 灯籠流し、イ. 避難訓練】	ア. 8/15 イ. 10/8	集落全世帯	ア. 集落内を流れる石川に灯籠を流し、先祖の霊に思いを寄せ、併せて石川の保全を図る。各戸に灯籠を配り、それぞれの思いを書き込んでもらう。中通りの橋から神社の橋まで灯籠を流す。川べりには、ぼんぼりと灯籠を配置し、幻想的な雰囲気をかもし出す。 イ. 避難訓練時に炊き出しを配布。 【支援額上限：93,000円】	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	⑧ 小出集落 【ア.水辺公園・農村公園の桜をライトアップ、イ.小出集落共同作業、交流会、ウ.豊年盆おどり】	ア.4/10頃 イ.6/11 ウ.8/12	集落全世帯	ア.小出農村公園、水辺公園の桜をライトアップし集落住民に、夜桜を見ていただき写真撮影するなど憩いの場とする。また、集落住民のみならず国道290号線を通行する方々にも夜桜を楽しんでいただく場として開放する。 イ.毎年実施している集落共同作業（集落センター大掃除、農村公園、水辺公園草刈り、八幡宮境内の草刈り、集落共有地の草刈り）後に、交流懇親会を3年ぶりに実施する。 ウ.小出の伝統行事的に行われてきた豊年盆踊りも、数年来実施されていないことから、住民から復活の要望もあり区が主体となり開催することとして計画する。子供たちには笛や太鼓などを伝承し、お年寄りには昔を思い出していただき、また帰省客も含めて集落住民が語らう夕べとする。 【支援額上限：87,000円】	
	⑨ 有明集落 【納涼盆踊り大会】	8/16	集落全世帯	有明区の事業である納涼盆踊り大会を、各種団体との共催で有明集落開発センター前広場を会場に実施する。集落住民のほか、帰省客や他集落の若者も含め、子供からお年寄りまで参加し交流と親睦を図る。 【支援額上限：132,000円】	
(2) 地域交流事業					
	講演会等の実施	未定	地域全世帯	講演会・講習会・視察研修・旧神納小学校を利用したイベント等を運営委員会で検討し実施。	※詳細は新年度に決定

2 健康福祉等の増進、まちづくり活性化のための知識及び情報の収集	(1) 健康福祉増進事業				
	健康講話事業	11月	地域全世帯	健康づくりを目的として、大人を対象とした講演会を実施。	
	神林地区生活支援協議隊と連携（「かみはやし互近所ささえ～る隊」）	通年	「かみはやし互近所ささえ～る隊」	会議及び合同研修会と、若者を対象に「組織別ワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等のできることを考える機会の創出を目的に実施。	

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
	(2)まちづくり活性化情報収集事業				
	集落の課題解決事業	通年	神納地域対象団体	集落内の単団体のみでは解決できない課題を、集落内の各種団体がそれぞれ課題を共有し、知恵を出し合い、協力して取り組む事で解決に近づくことを理想としています。	
3 他まちづくり協議会との連携、他団体の事業に参加	(1)連携事業				
	①神林地区敬老会への参画	6/17 (6月第3土曜日)	神納地域対象者	神林地区全体で敬老者への支援を実施。	
	②まちづくり活動推進研修	5月	5地域合同(運営委員)	地域の活性化を図っていくことを目的に、5地域合同による研修会を行う。	
	③小中学校との連携(支援)事業	神納小学校 ・運動会(5/20) ・卒業式(3/22)	神納小学校区(神納、神納東、西神納の各まち協)	・運動会時に参加者を募集し児童と一緒に「神林音頭」を踊る。 ・環境整備等にボランティアとして参加者へケガなどに備え保険加入の協力を実施。 ・卒業生に校章と校歌入りの升及び、チューリップを贈呈。また、卒業式場には花の鉢植えを贈呈(鉢植えは入学式時にも使用。) 【卒業生には次年度以降も升とチューリップを贈呈。】	
			神林中学校	市の防災訓練(8月27日(日))当日、午前中は各集落の防災訓練に参加してもらい、午後からは中学校で実施する防災訓練にまち協と連携して実施。	
	④関係人口の取組	4月中旬～	神林地区関係人口創出事業実行委員会	道の駅を情報発信の拠点施設と位置づけ、事業を通じて将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。5つのまちづくり協議会と区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体でイベントを通して情報発信を予定。	
⑤中学生以上全住民アンケート調査	6月～	地域内中学生以上全住民	昨年度実施予定のアンケート調査について、8月3日からの大雨による災害のため延期としていた。【アンケート調査票は作成済み】		

令和5年度 収支予算 (案)

収 入

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,827,000	1,832,000	△ 5,000	人口減少による(1,623⇒1,579人)
2 繰越金	376,579	403,106	△ 26,527	前年度繰越金
3 諸収入	421	394	27	利子等
合 計	2,204,000	2,235,500	△ 31,500	

支 出

(単位：円)

科 目	本年度	前年度	比 較	説 明
1 組織運営経費	608,000	583,000	25,000	
1 役員・委員報償	347,000	347,000	0	会長 32,000円 副会長 22,000円 監事 2,000円×2名 委員 17,000円×17名
2 費用弁償	35,000	35,000	0	会議出席等
3 会議費	46,000	37,000	9,000	会場借上料、お茶代等
4 事務費	112,000	96,000	16,000	事務用品、振込手数料、郵便料等
5 印刷製本費	68,000	68,000	0	まちづくり新聞印刷費
2 集落支援事業費	909,000	913,000	△ 4,000	各集落により実施
3 地域交流事業費	207,000	158,000	49,000	講演会等の実施
4 健康福祉増進事業費	66,000	56,000	10,000	健康講話、支えあい事業
5 まちづくり活性化事業費	30,000	54,000	△ 24,000	集落の課題解決事業
6 他団体等連携事業費	341,000	336,000	5,000	小中学校・関係人口連携事業、中学生以上全住民アンケート調査等
7 予備費	43,000	135,500	△ 92,500	
合 計	2,204,000	2,235,500	△ 31,500	

※ 予算の支出に不足が生じた場合は、他科目より流用できるものとする。

第3号議案

神納地域まちづくり協議会役員承認について

神納地域まちづくり協議会役員選出について、次のとおり承認を求めます。

(敬称略)

役 職	氏 名
監 事	小 田 宏 明

令和5年4月5日提出

神納地域まちづくり協議会

会 長 小 田 徹

神納地域まちづくり協議会 運営委員、評議委員、代議員名簿

令和5年度～

■運営委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 友和	南大平	中山 裕文
山 田	近 英俊	指 合	忠 日郷
山 田	近 雅喜	指 合	瀬賀 嘉美
飯 岡	小田 徹	殿 岡	佐藤 克巳
飯 岡	池田 芳章	殿 岡	中山 智幸
桃 川	佐藤 俊	小 出	佐藤 正弥
桃 川	内山 和登	小 出	本間 重也
河 内	中山 浩太	有 明	佐藤 雅晴
河 内	中山 兼太	有 明	渡辺 良昭
南大平	大矢 正		

■評議委員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
岩野沢	高橋 芳文	南大平	佐藤 正幸
山 田	近 洋一郎	指 合	忠 昭平
飯 岡	小田 宏明	殿 岡	石田 正樹
桃 川	近 雅博	小 出	本間 整一
河 内	渡邊 光雄	有 明	大滝 仁志

■代議員

(敬称略)

集 落	氏 名	集 落	氏 名
山田・岩野沢	中村 国彦	南大平	鈴木 重美
山田・岩野沢	松村 一浩	指 合	鈴木 幸男
飯 岡	小田 修司	指 合	忠 宏一郎
飯 岡	池田 真幸	殿 岡	板垣 浩一
桃 川	佐藤 克男	小 出	尾方 貞一
桃 川	内山 智也	小 出	鈴木 隆好
河 内	齋藤 与志美	有 明	須貝 美佐子
河 内	齋藤 綾	有 明	山田 宏典

神納地域まちづくり協議会規約

平成24年3月15日制定

平成25年4月18日改正

(目的)

第1条 本会は、地域に暮らす住民がお互い知恵を出し合い、協力し合って、地域の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、活気と魅力あふれる元気な地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、神納地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室（村上市岩船駅前56番地）に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、神納地域に居住する人及び神納地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長、副会長は、運営委員の互選により選出し、総会の承認を得る。
- 3 監事は、運営委員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、運営委員会及び評議委員会とする。

(総会)

第10条 総会は、評議委員、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、評議委員、代議員の過半数から請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において出席評議委員、代議員の中から選出する。

5 総会は、委任状を含めた評議委員、代議員の過半数の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席評議委員、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第11条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 出席者数(表決委任者を含む)
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務局に備えておかななければならない。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、次項によって選出された運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

2 運営委員の選出については別に定める。

3 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 本会の事業の実施運営に関する事項
- (3) 地域まちづくり計画案の策定及び調整
- (4) 緊急を要する重要事項
- (5) その他必要な事項

5 運営委員会は、第4項第4号を決議することができる。ただし、決議事項は、次の総会において報告し、その承認を受けなければならない。

6 運営委員会の中に、必要に応じて専門部会を設置することができる。専門部会の会務は、運営委員会で別に定める。

7 会長は、必要あると認めたときは、評議委員の出席を求め、指導、助言等を受ける事ができる。

8 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

9 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議委員会)

第13条 評議委員会は、本会を構成する集落区長をもって構成する。区長が運営委員となっている集落は、代理者とする。

2 評議委員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

3 評議委員会は、本会の運営に係る指導、助言等を行うものとする。

(代議員)

第14条 代議員は総会において、運営委員会が提案する議案を審議し、議決する。

2 代議員の選出については別に定める。

3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第15条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局員を置く。

3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第16条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第17条 本会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第18条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第19条 この規約は、総会において総会出席者の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月15日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月18日から施行する。

神納地域まちづくり協議会運営委員等選出に関する内規

平成 24 年 3 月 15 日

改正 平成 30 年 4 月 12 日 一部改正

(目的)

第 1 条 この内規は、神納地域まちづくり協議会規約第 12 条第 2 項及び第 14 条第 2 項の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(運営委員の選出)

第 2 条 運営委員は、各集落区長が推薦する者、または協議会の目的を達成するために会長が必要と認めた者とする。

2 集落区長が推薦する運営委員は、別表 1 のとおりとする。

(代議員の選出)

第 3 条 代議員は、各集落区長が推薦する者とする。

2 代議員数は、各集落から 2 名以内とする。ただし、総会で認めた場合はこの限りではない。

3 運営委員、評議委員は、代議員になることができない。

附 則

この内規は、平成 24 年 3 月 15 日から施行する。

この内規は、平成 30 年 3 月 12 日から施行する。

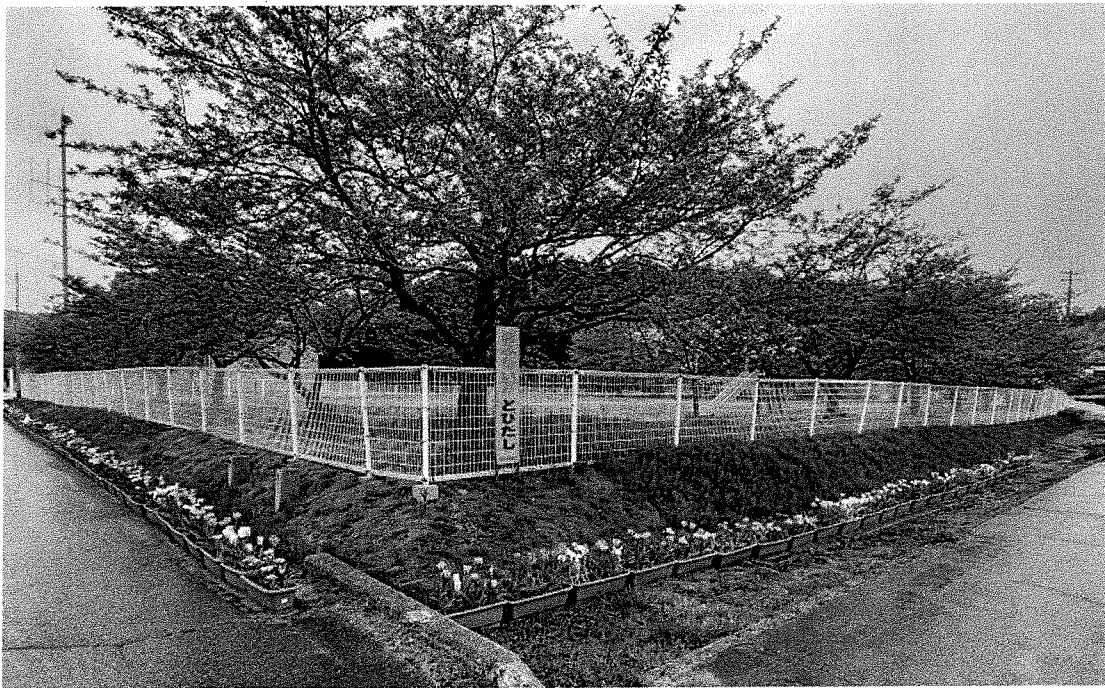
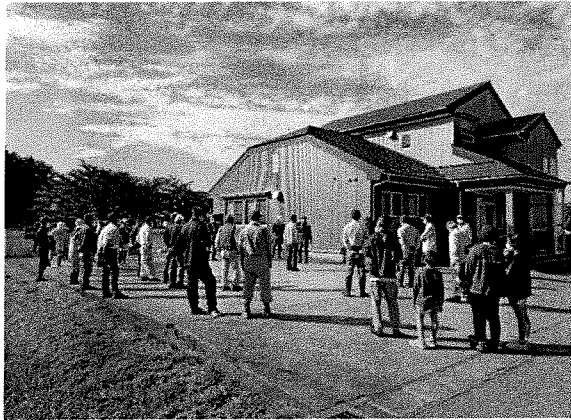
別表 1 各集落区長推薦運営委員数 (第 12 条関係)

集 落 名	人 数
岩野沢	1
山 田	2
飯 岡	2
桃 川	2
河 内	2
南大平	2
指 合	2
殿 岡	2
小 出	2
有 明	2

参 考 资 料

令和4年度 集落支援事業

集 落 名	山田・岩野沢	事業内容	山田・岩野沢農事集会所を会場に、50名の参加者で球根を130個のプランターに植栽をおこなった。協力して作業をすることで世代を超えた交流と親睦を図った。
事 業 名	チューリップ、スイセン等の球根植栽		
開 催 日	令和4年10月16日		
参加人数	60名		



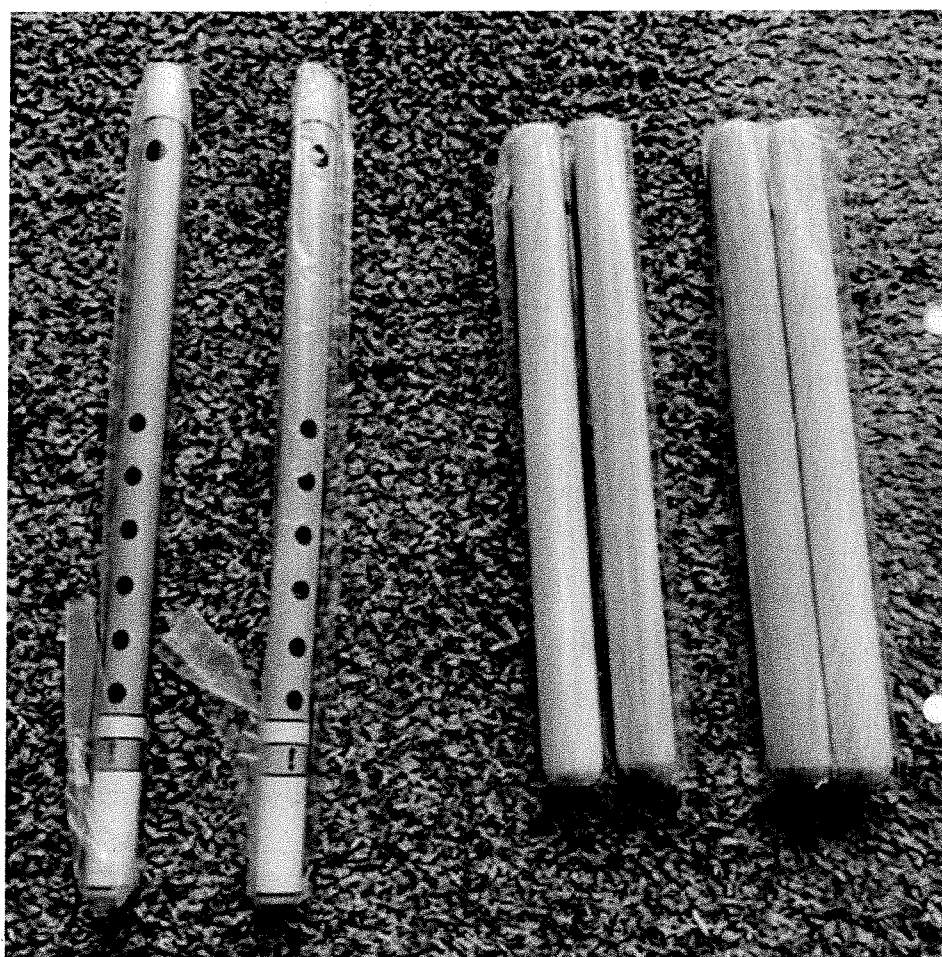
令和4年度 集落支援事業

集 落 名	飯岡	事業内容	屋外避難所開設時や防災訓練等の備品として、 トランシーバーを購入。 集落自主防災組織の災害時などの連絡用として 公会堂に設置。
事 業 名	防災組織用防災無線整備事業		
備 考	トランシーバー4台 電波中継器1台		



令和4年度 集落支援事業

集 落 名	桃川	事業内容	8月15日に集落の各団体（桃川区、保存会、生産森林組合、農家組合）が共催し盆踊りを実施する予定で笛、太鼓のばちを購入し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
事 業 名	集落盆踊り大会		
開 催 日	中止とし、物品の購入		
参加人数			



令和4年度 集落支援事業

集 落 名	河内	事業内容	ア. ホタルの住みやすい環境づくり（生息地域の草刈り等）。また、ホタルの会の会長が毎日ガイドを行い鑑賞に来られた方に生態などについて説明。ゲンジホタルとヘイケホタルの鑑賞に新潟市や東京都から7月の第2土曜日には50人ほどの鑑賞者で賑わった。 イ. 今年で14年目を迎え、集落の活性化と住民の活気・元気をもらっているツリーの更新。（19日から大雪でツリーの配線が断線し、例年より早く終了となった）
事 業 名	ア. ホタルの里づくり イ. クリスマスツリー		
開 催 日	ア. 6月下旬～7月下旬 イ. 12月下旬～12月下旬		
参加人数	ア. 約200名 イ. 50名		



令和4年度 集落支援事業

集 落 名	南大平	事業内容	ア. 講話「助け合う、支え合う集落を今から考える」。人口減少により空き家問題、生活弱者の困りごと、一人世帯の見守り、集落運営や共同作業の継続困難などの問題に対し、今から取り組むべき内容の講話後、3班に分かれて話し合い課題について発表した。 イ. 世代間交流 参加者全員でリクリエーションゲームを通して親睦と結束間を強めるとともに、それぞれ考えている事業について懇談的に会話を進め、集落の課題について共有できた。
事 業 名	南大平笑楽校（みなみおおだいらしょうがっこう）		
開 催 日	令和5年10月30日		
参加人数	32名		



3. 講話資料
 講 題 「助け合い、支え合う集落を今から考える」 9/30/21 03
 講 師 特定非営利活動法人 南大平地区パーソナルセンター
 管理担当 伊藤 立民 氏

助け合い、支え合う集落を
今から考える

これまでと
これからは
違う

令和4年度 集落支援事業

集落名	指合	事業内容	ア. 集落内の賽の神を統一して人々の無病息災を願い、健康で1年を過ごす事を祈念して賽の神を実施。当日は天気が悪く大変でしたが、無事に終了することができた。 イ. 夜間の集落事業の安全や、停電時等に身近において使用していただくよう各戸にハンディライトを購入した。
事業名	ア. 統一（合）賽ノ神、 イ. 防災地震停電対策事業		
開催日	ア. 1/9		
参加人数	ア. 40名		



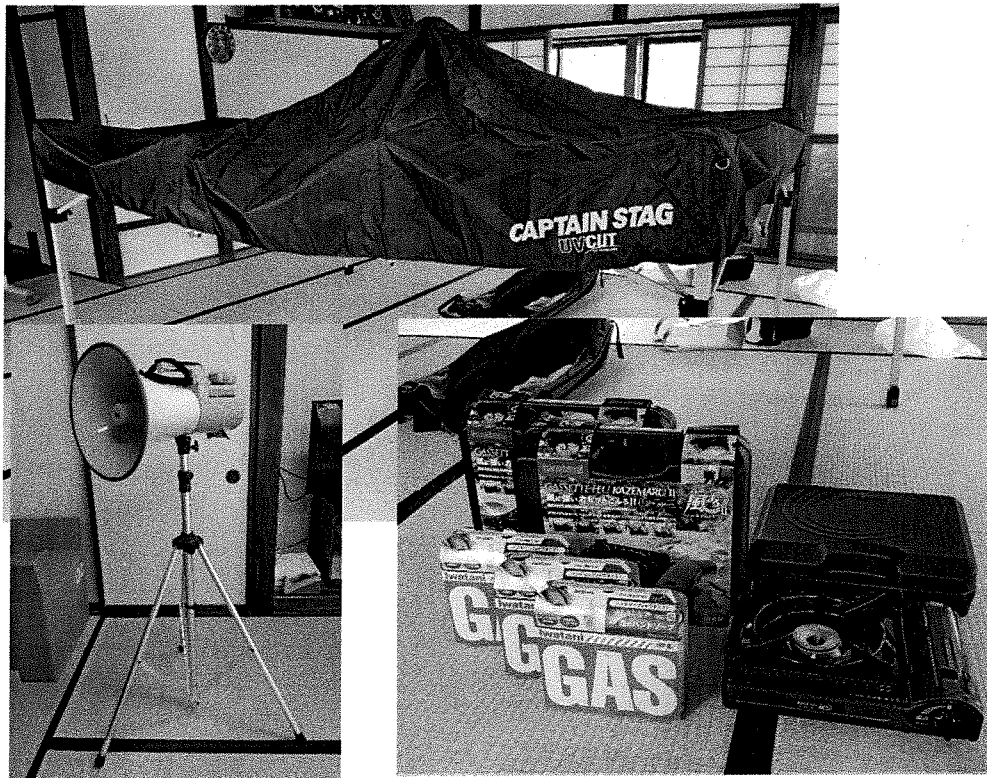
令和4年度 集落支援事業

集 落 名	殿岡	事業内容	ア.お盆に家々の思いを書き込んだ灯籠とぼんぼりを川べりに配置。(密集・密接を避けるため、灯籠を流さず川べりに配置。) イ. 今回の県北部豪雨災害を受け石川の氾濫を想定した避難訓練を実施し非常食を配布した。
事 業 名	ア.殿岡灯籠流し イ.避難訓練		
開 催 日	ア.8/15 イ.10/9		
参加人数	ア.イ.約70名		



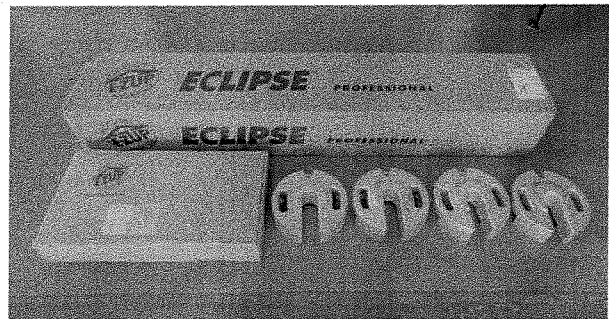
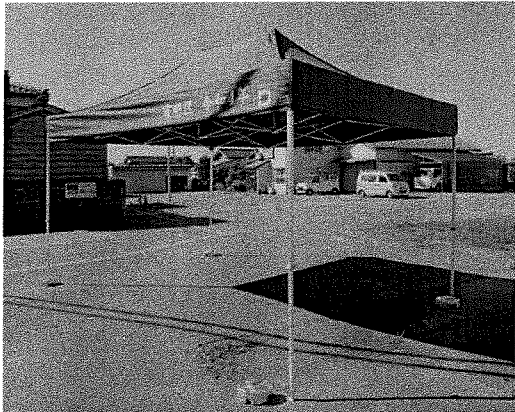
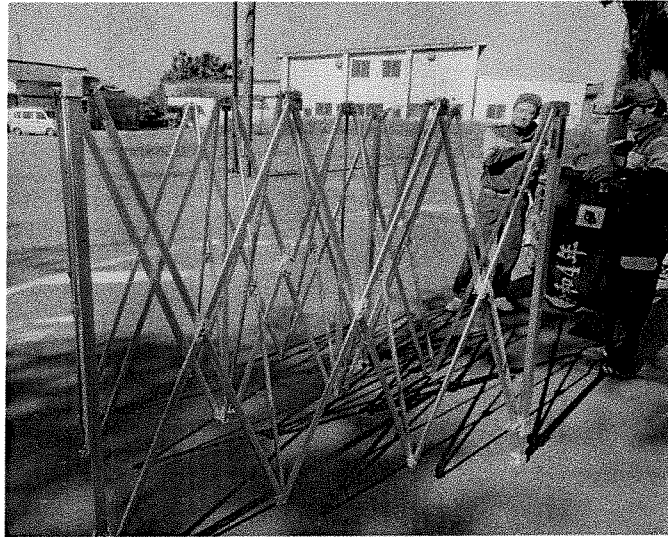
令和4年度 集落支援事業

集 落 名	小出	事業内容	ア. 農村公園、水辺公園の桜をライトアップし集落住民に夜桜を見ていただいた。国道290号を通行する方々も立ち寄り、毎年楽しみにしているという方もいて、集落住民のみならず大勢の方に楽しんでいただいている。 イ. 計画していた盆踊りは新型コロナ感染防止のため中止とし、防災物品を購入。（多目的利用テント、災害用ガスコンロほか）
事 業 名	ア. 農村公園・水辺公園ライトアップ イ. 防災物品等の購入		
開 催 日	ア. 4/9～4/16		
参加人数	ア. 40名		



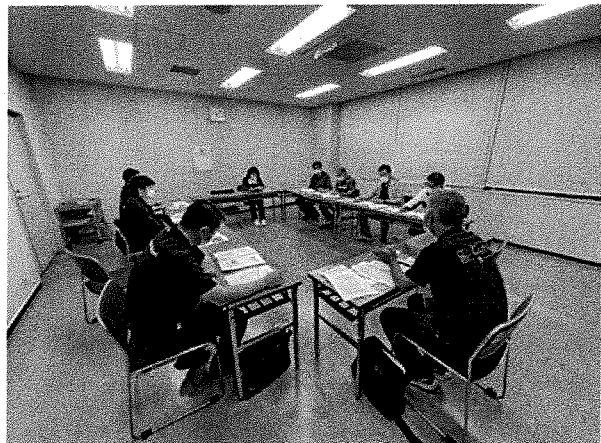
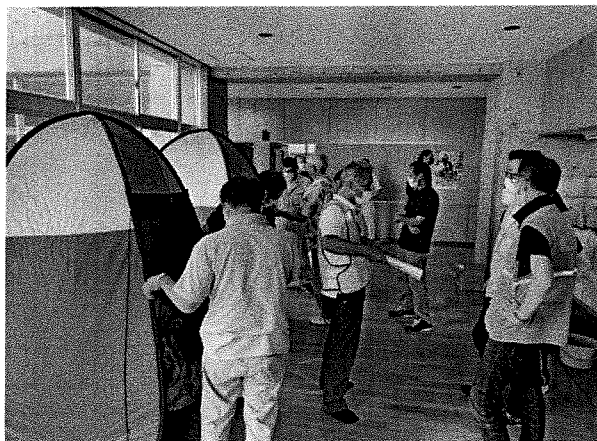
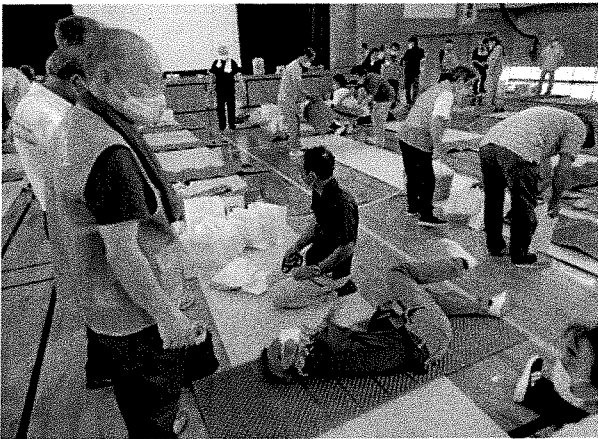
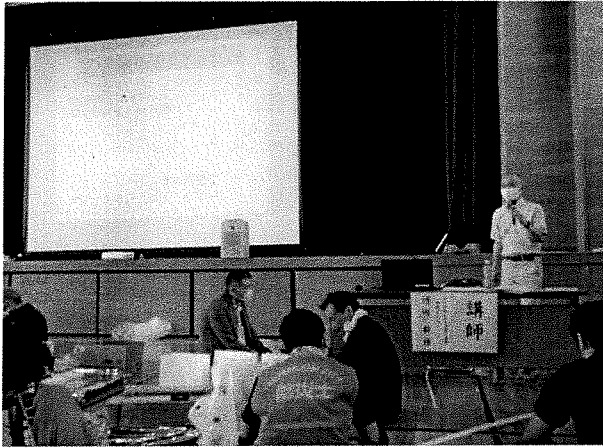
令和4年度 集落支援事業

集 落 名	有明	事業内容	有明集落開発センター前広場を会場に盆踊り大会（8月16日）に計画したが、実施することによる感染拡大のリスクが懸念されるため、感染症拡大防止を図るうえで各種団体と協議した結果、大会を中止とした。既に手配済みの出店用テント購入について支援事業とした。
事 業 名	納涼盆踊り大会		
開 催 日	中止とし、物品の購入		
参加人数			



令和4年度 地域交流事業

地区名	神林全体	事業内容	村上市防災士会と連携した3地域まちづくり協議会合同防災研修会（神納地域・神納東地域・西神納地域）を防災意識の高揚と、近年自然災害が頻発している状況の中で、災害時に迅速に避難運営ができる体制作りとして、地域住民の指定避難場所である神林中学校を会場に合同防災研修会を実施。
事業名	合同防災研修会		
開催日	令和4年6月26日		
参加人数	各集落の区長、役員（自主防災組織）148名		



令和4年度 健康福祉増進事業

地域名	神林地区	事業内容	全5回の会議及び合同研修会と、老人クラブを対象に「組織別ワークショップ」を実施。①「地域包括ケアシステムの実現に向けて動き出す機会の創出」②組織として「集落等でできること」を考える機会の創出を目的に実施。今年度事業として、ささえ愛カレンダーを作成した。
事業名	かみはやし互近所ささえ～る隊		
開催日	令和5年3月発行		
備考	ささえあいカタログの発行		

かみはやしささえ愛♡カレンダー-2023



健康 むらかみ体操 告知端末でいつでも見れます お問合せ:村上市神林支所 地域福祉室 66-6113	健康 かみはやし調剤薬局 服薬等に関する相談他 お問合せ:かみはやし調剤薬局 66-8888	健康 ラベンダー薬局 服薬等に関する相談他 お問合せ:ラベンダー薬局 60-1311	健康 互近所フォロー 希楽々シニア教室 自分の状態に合った教室 お問合せ:NPO法人希楽々 66-8119
移動 のりあいタクシー 出かけたければと運転できない方 お問合せ:村上市神林支所 自治振興室 66-6122	移動 通院対応のりあいタクシー 通院等に利用したい方 (村上総合病院) 予約受付:岩船タクシー 56-7031	生きがい シルバー人材センター 得意なことを活かしたい方 お問合せ:シルバー人材センター 62-1460	生活 ささえあい村上 ちょっとした困り事解決 お問合せ:村上市社会福祉協議会 62-7757
集い 下助淵ポッチャクラブ ポッチャを楽しみたい方 お問合せ:粋生夢クラブ 66-6300	集い 殿岡老人クラブ ポッチャを楽しみたい方 お問合せ:佐藤 寛 66-6519	集い 神林地区茶の間 小さな居場所 お問合せ:村上市社会福祉協議会 62-7757	生活 神林支部老人クラブ連合会 見守り・簡易な支援他 お問合せ:村上市社会福祉協議会 60-1888
買い物 希楽々「ささえ隊」 送迎・体操・買い物 お問合せ:NPO法人希楽々 66-8119	買い物 ぎよぎよかいめでたや 買い物(火・金曜日) ちょっとした困りごと相談 お問合せ:ぎよぎよかいめでたや (塩谷地内) 62-7273	買い物 移動販売 集落に応じて 決められた曜日に 決められた時間に	高齢者総合相談窓口 お問合せ:66-6113 水道が凍ったら お問合せ:66-6190 急患診療:75-8007

4月 日 月 火 水 木 金 土 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5月 日 月 火 水 木 金 土 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	6月 日 月 火 水 木 金 土 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	7月 日 月 火 水 木 金 土 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
8月 日 月 火 水 木 金 土 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9月 日 月 火 水 木 金 土 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	10月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11月 日 月 火 水 木 金 土 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
12月 日 月 火 水 木 金 土 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1月 日 月 火 水 木 金 土 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	2月 日 月 火 水 木 金 土 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29	3月 日 月 火 水 木 金 土 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

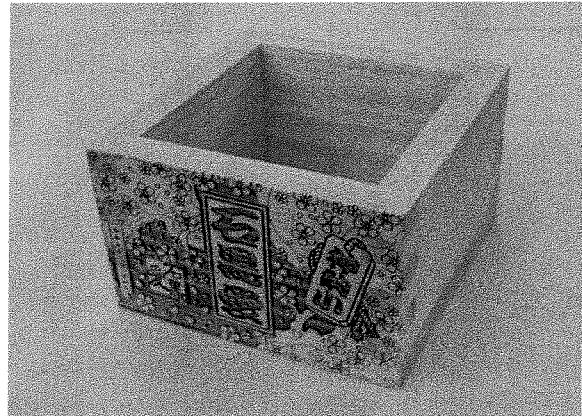
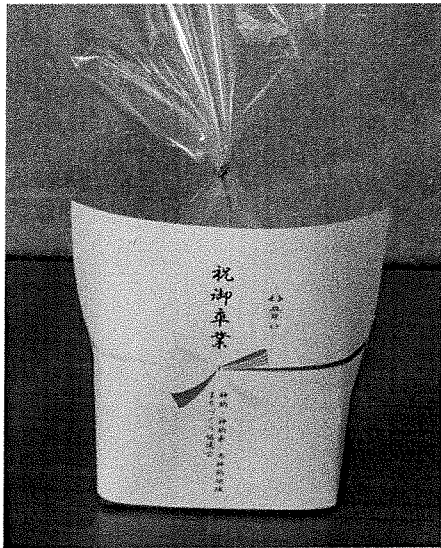
毎月8日は
かみはやしささえ愛のロ!

発行 かみはやし互近所ささえ～る隊 お問合せ 村上市神林支所 地域振興課 地域福祉室 66-6113

令和4年度 他団体等連携事業

地域名	神林地区	事業内容	【神納小学校】 卒業生に校章と校歌入りの升とチューリップを贈呈。また、卒業式場に花の鉢植えを贈呈。
事業名	小中学校との連携（支援）事業		【神林中学校】 5地域まち協が連携し、教室の椅子の消音材を寄贈。
神納小学校	令和5年3月24日		
神林中学校	令和5年1月26日		

神納小学校支援事業

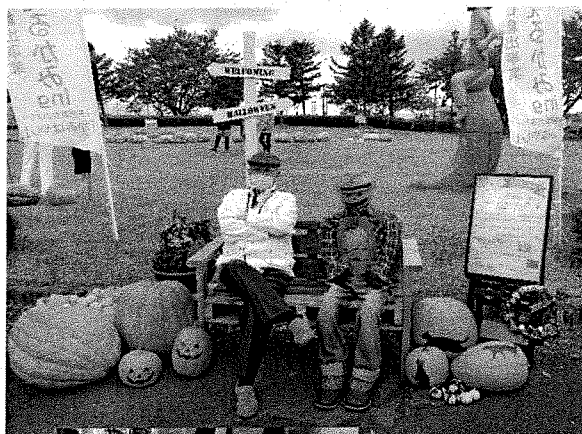


神林中学校支援事業



令和4年度 他団体等連携事業

地区名	神林全体	事業内容	事業を通じて、将来的な地域の担い手となる関係人口の創出を図る事を目的に。5つのまちづくり協議会と区長会、神林商工会、JAかみはやしの関係団体で実行委員会を立上げている。イベントは道の駅神林で、10月29日、30日に「ハロウィン&かかし祭」を実施し、これから目指す方向性やニーズを確認するためアンケート調査を行った。
事業名	関係人口の取組		
備考			



令和4年度 他団体等連携事業

地域名	神林地区	事業内容	<p>令和4年12月21日に神林地区まちづくり協議会連絡会議にて、まち協から被災された小岩内区へ支援を行ってはどうかと話し合いが行われ、小岩内区の要望に合わせた支援を実施しようということで発電機を贈る事に決定。</p> <p>写真は、1月26日（木曜日）小岩内仮設住宅（荒川公民館裏）の仮設集会施設にてまち協から小岩内区へ受け渡し式を行い、まち協を代表して砂山地域の佐藤会長から小岩内区長松本様へ受け渡しをしていただきました。</p>
事業名	小岩内集落支援事業（発電機）		
実施日	令和5年1月26日（木）大安		
備考	発電機、ガソリン携行缶の合計 192,800円÷5地域＝38,560円（1地域当たり）		



神納地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前56番地

電話・告知端末：66-6122（直通）

FAX：66-6110